

会議開催記録

名 称	令和5年度 第1回 会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議
開催日時	令和5年8月2日（水）午前10時から正午まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎 2階 203・204 会議室
出席者	別紙のとおり（委員10名、事務局8名） 欠席：大堀委員
議 題	1 会津美里町第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の令和4年度成果検証について 2 令和4年度デジタル田園都市国家構想推進交付金活用事業の報告について 3 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について 4 令和4年度企業版ふるさと納税事業の検証について 5 その他
資料の名称	資料1～資料9
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内 容	
<p>1 委嘱状交付 新任の2名について、國分課長から紹介し、委嘱状を交付した。</p> <p>2 開 会 （省略）</p> <p>3 座長あいさつ 【石光座長】（省略）</p> <p>4 協 議</p> <p>石光議長：</p> <p>それでは、案件の1番、「会津美里町第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の令和4年度成果検証について」を議題とします。</p> <p>まず、資料の見方についてと、特に資料2において、評価案が案1と案2の2つあることについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：</p> <p>ご説明いたします。資料2をご覧ください。1ページをご覧くださいますと、表の中央に青字の評価案1と赤字の評価案2がございます。</p> <p>1ページの上の部分に、それぞれの説明を載せていますが、評価案1は、本戦略策定当時の評価方法であり、まず、その年度の実績値が、基準年である平成30年の数値を下回っていればD評価となるものです。</p> <p>一方で、評価案2については、基準年ではなく、その年度の目標値と実績値を比較し、その達成率に応じてA～D評価を決定するものです。</p>	

昨年度のこちらの会議において、評価案2を用いることについて決めたところですが、何%であればA、Bといった明確な基準を定めるところまで至らなかったことから、改めて案をお示しし、皆様にお諮りするものです。

なお、評価案2の各評価の設定については、A評価・B評価は従来の基準のままで、C評価は達成率50%以上、D評価は達成率50%未満ということで設定されています。本戦略の期間内で大幅な変更は年度ごとの評価の比較に支障が出ることから、A・B評価は変えず、また、目標の半分が達成されているかどうかをD評価（効果なし）の線引きとしております。

以上よろしく願いいたします。

石光議長：

それではお諮りします。まず、基準年ではなく、その年度の目標値と実績値を比較し、その達成率で評価を決定することについてご異議ございませんか。

異議なし

石光議長：

では、評価案2について、達成率ごとの評価について数値の変更等ご意見はございますか。

異議なし

石光議長：

それでは、評価方法については、こちらの案2を用いることで決定します。資料が多いので、事務局は引き続き資料の見方について説明してください。

事務局：

引き続き資料2をご覧ください。今ほど協議いただいた評価と、その右隣に、事業担当課による要因分析と今後の取り組みが記載されています。

委員のみなさまにおかれましては、A～Dの評価を決定していただくとともに、要因分析や今後の取り組みについてご意見やご提案をいただければと思います。

続いて、資料1については、資料2に記載された個別の評価結果を4つの基本目標ごとにまとめた総括表となっております。

資料3につきましては、資料2に記載された個別の評価数値の、年度ごとの目標値と実績値の推移をまとめたものとなっております。

資料4は、4つの基本目標に紐づく各事務事業について、戦略策定当時から事業統合や名称変更となっているものについて一覧化したものです。参考程度にご覧ください。

資料5は、資料4に記載された各事務事業について、令和4年度の事業実施状況をまとめたものです。こちらも参考としてご覧ください。なお、1ページ・2ページは差し替えがございますので、本日配布している資料の黄色塗り赤字部分をご参照ください、

資料が多いところですが、みなさまには、主に資料2の評価が適切かについてお考えいただき、また、要因分析や今後の取り組みについてご意見やご提案をいただければと思います。

資料の説明は以上となります。

石光議長：

昨年の会議では、会議の中で特別な事情があると思われるものについて評価を変更したものがあつたが、委員の協議により評価を変更してもよいということによいですか？

事務局：

資料2に記載されているA～D評価は、達成率によって機械的に当てはめたものなので、本会議での協議により総合的に考えていただき、変更することが可能です。

石光議長：

他にみなさんから資料の見方についてご質問はありますか？

質疑なし

石光議長：

では、事務局から資料に沿って説明をお願いします。なお、内容が多いため、4つの基本目標ごとに区切って説明してください。

事務局：

では、基本目標1の「儲かる地域をつくとともに安定した雇用を創出する」についてご説明します。

資料2の1ページをご覧ください。

基本目標に対する大きな数値目標は3つ設定されており、

「農業総収入額」については、44.7億円と昨年度より1億円増となったものの、依然として米価が低迷していることなどにより、平成30年度の基準値を下回りました。なお、昨年の会議の際に米と米以外にわけて収入額を分析すべきとのご意見をいただきましたが、農家の課税資料を基に収入を把握しているため、総額のみでの数値となりますのでご容赦ください。

木材生産量については、需要の高まりなどにより、目標値を大きく上回りました。

町内企業の新卒採用数については、合同就職説明会の再開等により、昨年度より20名増となり、目標値に近づきました。採用者数31名に対し、採用企業数は10社でありました。

続いて、2・3ページには、基本目標に対する具体的な施策の評価を記載しており、ご覧のとおりとなります。以上、説明といたします。

石光議長：

説明が終わりました。みなさんから質問や意見があれば発言してください。

諏訪委員：

木材生産量が大幅に上がっている。目標値の上方修正は行わないのか。

事務局：

海外産材の値上がり等の影響で実績値が目標値を大きく上回るようになっていて、目標値を変更すると、年度ごとの比較に支障が出るため、目標値は変更しないこととし、次期戦略に直近の数値を反映させていくこととしたい。

石光議長：

認定農業者経営体数が減少しているが、出入りはあるのか。

事務局：

新規5件、減少10件でマイナス5件となっている。高齢化等の影響による。

宗形委員：

町内企業の新規就業者数（新卒採用）について、どのような企業が入っているのか。役場職員は含まれているのか。

委員：

役場職員は含まれていない。町内企業における新卒者数をカウントしている。

鈴木(國)委員：

林道密度における、新たな2路線について、広域林道も含まれているか。

事務局：

含めている。（※会議後担当課に確認した結果、2路線に広域林道は含まれないことが確認されたため、「含めていない」に訂正）

※評価の変更に関する意見はなし。

石光議長：

それでは、評価を決定したいと思います。ただいまの議論の結果について事務局から読み上げてください。

事務局：

資料2の赤字（評価案2）のとおり読み上げ。

石光議長：

このような評価としてご異議ございませんか。

異議なし

石光議長：

異議なしと認め、評価を決定しました。

続いて、事務局から基本目標2について説明してください。

事務局：

では、基本目標2の「本町と多様に関わる人を増やし、新しい人の流れをつくる」についてご説明します。

資料2の4ページをご覧ください。

大きな数値目標は2つ設定されており、

「転入と転出の増減比較」については、130名の転出超過（300名程度の転入、400名程度の転出差し引きの結果）となりました。15歳から29歳までの転出者が特に多く、高校卒業後の進学や就職を機に転出しているものと思われます。

また、「関係人口の創出に取り組む企業・団体・個人の数」については、昨年度比で1団体増となりました。

続いて、5～8ページには、基本目標に対する具体的な施策の評価を記載しており、ご覧のとおりとなります。なお、5ページの町内宿泊施設の宿泊者数については、R4実績値が正しくは12,285人で、評価案2は「B」と訂正させていただきます。

以上、説明といたします。

石光議長：

説明が終わりました。みなさんから質問や意見があれば発言してください。

長谷川委員：

町内宿泊者数や観光施設の入込客数が伸びていない。全国的には、インバウンド需要への対応に力を入れている自治体もある。町の状況はどうか。

事務局：

担当部署にて、観光における外国語対応に向けた取り組みを進めている。

長谷川委員：

各施設にインバウンドに対応できるスタッフが何名いるかを把握したい。

事務局：

把握していないが、指差しパンフレットでの外国人客対応を試みたことがある。

諏訪委員：

人口における社会動態がD評価だが、具体的な施策のKPIにはD評価がないなど、全体的にKPIと数値目標がマッチしていないように感じる。

また、観光客数は減っているが、レンタサイクルは増えているので、伸びている数値に着目して取り組めば全体的な数値が伸びていくのではないかと思う。

空き家の利活用に関する需要も伸びているので、空き家事業へ力を入れれば移住定住者数も

増えていくのではと思われる。

社会動態がマイナスになるのは、就職や進学での転出が多いと思われるので、そこに対する事業等はあるのか確認したい。

事務局：

数値目標とK P I のずれについては認識しており、次期戦略での改善に努める。

社会動態については、就職や進学での転出超過は多いが、30代などの子育て世代の転入は多くあった。働き口の創出については、町単独ではなく、会津管内での広域的な取り組みに努めていきたい。レンタサイクルも只見線事業と絡めて力を入れていきたい。

石光議長：

数値目標やK P I について、社会動態（転入―転出）とするとマイナスになってしまうので、転入・転出を分けてそれぞれの要因を分析するなどしては。

事務局：

次期戦略策定において検討する。

長谷川委員：

転入を増やすための施策（起業しやすい、進学等で転出した地元の若者が帰ってきやすい）も今後は欲しい。

事務局：

テレワークの拠点づくり等に努めている。施策の強化については検討する。

※評価の変更に関する意見はなし。

石光議長：

それでは、評価を決定したいと思います。ただいまの議論の結果について事務局から読み上げてください。

事務局：

資料2の赤字（評価案2）のとおり読み上げ。

石光議長：

このような評価としてご異議ございませんか。

**異議なし**

石光議長：

異議なしと認め、評価を決定しました。

続いて、事務局から基本目標3について説明してください。

事務局：

では、基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についてご説明します。

資料2の9ページをご覧ください。

大きな数値目標は2つ設定されており、「年間出生者数」については、78名であり、昨年度比で16名減となりました。20歳から39歳の方の人口が転出超過等により減少していることが要因と思われます。

また、「子育てしやすい環境のまちだと思える町民の割合」は62.8%であり、昨年度から8%低下しました。子育てに関する保護者の経済的な負担軽減などが課題となっています。

続いて、10・11ページには、基本目標に対する具体的な施策の評価を記載しており、ご覧のとおりとなります。

以上、説明といたします。

石光議長：

説明が終わりました。みなさんから質問や意見があれば発言してください。

※質疑応答、意見なし。

※評価の変更に関する意見なし。

石光議長：

それでは、評価を決定したいと思います。ただいまの議論の結果について事務局から読み上げてください。

事務局：

資料2の赤字（評価案2）のとおり読み上げ。

石光議長：

このような評価としてご異議ございませんか。

**異議なし**

石光議長：

異議なしと認め、評価を決定しました。

続いて、事務局から基本目標4について説明してください。

事務局：

それでは、基本目標4の「質の高い安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる」についてご説明します。

資料2の12ページをご覧ください。

大きな数値目標は2つ設定されており、「防災・消防体制が充実していると感じる町民の割合」については、62.9%であり、昨年度と同水準となりました。今後も出前講座等により町の体制に関する説明や町民の方の防災意識の向上に努めます。

「地域の活動が活発化し、魅力ある地域がつけられていると感じる町民の割合」については、45.6%と昨年度と比べてわずかに上昇しましたが、依然として目標値には届いていない状況です。

続いて、13・14・15ページには、基本目標に対する具体的な施策の評価を記載しており、ご覧のとおりとなります。以上、説明いたします。

石光議長：

説明が終わりました。みなさんから質問や意見があれば発言してください。

事務局：

補足として、みさとあいあいタクシーについて、昨年11月からアプリでの予約が可能となった。今後高齢者の利用促進に努めていく。

石光議長：

消防団員数の増減はどのようになっているか。

事務局：

年々減少しており、定数を充足していない状況である。

石光議長：

人口が減っていることを踏まえると団員の維持確保に努めているように感じる。

事務局：

町としては、団員の負担軽減などを実施し団員の確保に努めている。

鈴木(國)委員：

全体的に町民アンケート結果が悪くなっているように感じる。アンケート全体としてどのような状況か。

事務局：

全体的な傾向として、停滞感がある。(特にコミュニティ活動など)

個別の項目では改善されている内容もあるので、個別の課題に取り組んでいく。

※評価の変更に関する意見はなし。

石光議長：

それでは、評価を決定したいと思います。ただいまの議論の結果について事務局から読み上

げてください。

事務局：

資料2の赤字（評価案2）のとおり読み上げ。

石光議長：

このような評価としてご異議ございませんか。

**異議なし**

石光議長：

異議なしと認め、評価を決定しました。

以上で、すべての項目の評価が決定しましたので案件の1番を終了します。いったん進行を事務局へお返しします。

事務局：

それではここで休憩とします。11時5分から再開いたします。

～休憩～

事務局：

それでは再開します。石光議長は進行をお願いします。

石光議長：

それでは、案件の2番、「令和4年度デジタル田園都市国家構想推進交付金活用事業の報告について」を議題とします。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：

デジタル田園都市国家構想推進交付金は、地方創生推進交付金に分類されるものであることから、本会議で報告するものです。令和4年度は、2つの事業を実施しており、どちらも令和4年度末に完了し、令和5年度から運用している事業であることから、今回は成果検証ではなく、事業報告として述べさせていただき、来年度から成果検証を行っていただきたいと思えます。

それでは、事業ごとに、担当課よりご説明申し上げます。

事務局：

※資料6に沿って事業の目的、概要、今後の事業展開等を説明

石光議長：

ただ今の説明に対して、質問や意見はありませんか？

石光議長：

どのような企業が入るのか。

事務局：

予定企業について説明。

長谷川委員：

K P I として利用人数 7,500 人となっているが、どのような人を想定しているのか。

日、時間単位での利用は可能か。ワークスペースは機密情報が守られているか。

事務局：

企業、個人によるワーキングスペースの利用のほか、定期的に研修スペースを大人数で利用してもらおう（林業関係など）ことを想定している。

セキュリティを考えて会員登録をしてもらったうえで月単位で利用してもらおうことにしている。時間・日単位での利用は今後の検討となる。

石光議長：

続いて、次の事業について事務局から説明してください。

事務局：

※資料 7 に沿って事業の目的、概要、今後の事業展開等を説明

石光議長：

ただ今の説明に対して、質問や意見はありませんか？

三本杉委員：

契約実績はどのようになっているか。

事務局：

現状で 60～70 件程度となっている。初期費用に対する補助金が創設されたので併せて周知していく。

三本杉委員：

町内の高齢者から「安価で良いサービスだけど詳細がわからない」という声を聞いたことがある。

事務局：

わかりやすく周知していく。

諏訪委員：

通常家庭に入れているW i F iと同じように使えるのか。

事務局：

自宅に入れてみたが、通常のW i F iとほぼ同じ環境・通信速度で使えている。動画を見ることなども支障なくできている。

鈴木(國)委員：

契約してみたが、屋外のポイントが少ないように感じる。

事務局：

スマートフォンだとアンテナ柱から20～30m以上離れてしまうと電波が弱くなる。今年度、電波を遠くに飛ばせる(1kmほど先まで)新たな実証を予定している。

諏訪委員：

観光客向けの事業展開は考えているか。

事務局：

観光客向けには既設のW i F iが使える。今後町が持つ回線を観光施設向けに展開していくことも検討する。

長谷川委員：

法人も契約できるのか。

事務局：

法人契約も可能である。

鈴木(國)委員：

高齢者から、すでに契約しているW i F iからの切替方法がわからないという相談があった。

事務局：

事務局にも多数寄せられているが、W i F iはスマートフォン等とセットの契約になっているなど複雑な契約が多く、役場では対応できず、個別に契約先に問い合わせてもらっている。

石光議長：

それでは、これで案件の2番を終了します。

続いて、案件の3番、「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証について」を議題とします。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：

※資料8に沿って説明

石光議長：

ただ今の説明に対して、質問や意見はありませんか？

鈴木(國)委員：

全体的に国・県補助金を活用して効果的な事業を実施していると感じる。

(他の委員も同意)

石光議長：

それでは有識者会議の評価は、令和4年度事業は全体として感染症対策に「概ね有効であった」としたいが、賛成される方は、挙手願いたい。

挙手過半数(全員)により可決

石光議長：

ありがとうございます。

それでは、これで案件の3番を終了します。

続いて、案件の4番、「令和4年度企業版ふるさと納税充当事業の検証について」を議題とします。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：

※資料9に沿って説明

石光議長：

ただ今の説明に対して、質問や意見はありませんか？

石光議長：

50万円の寄付金と、74万円の事業費、19万円の補助金の関係を説明されたい。

事務局：

事業費に対して、補助要綱に基づき19万円の補助金を交付した。残額は基金に積み立てている。

鈴木(國)委員：

実施個所について荒れていて熊や猪が出ていたが、事業実施後は有害鳥獣の被害がほぼ出なくなって地域住民の生活が守られた。

石光議長：

それでは有識者会議の評価は、「本事業への寄附は地方創生に寄与した」としたいが、賛成さ

れる方は、挙手願いたい。

挙手過半数（全員）により可決

石光議長：

以上で、協議案件は全て終了しました。ここで進行を事務局に戻します。

事務局：

それでは、次第の（５）その他にうつります。

委員の皆様から何かございますか。

なし

それでは、事務局２点事務連絡を申し上げます。

１点目は、本日の会議結果の公表についてです。会議録を取りまとめ次第、資料と併せて町ホームページにて公表します。

２点目は、次回の開催についてです。今回は、１月または２月頃を予定しており、内容は、令和７年度からの次期総合戦略策定に向けた検討となります。国において、昨年１２月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が示され、市町村は、国の戦略を踏まえた総合戦略の策定に努めることとされました。そのため、次期戦略では、デジタル技術を活用した町の課題解決等をメインに作成していくことが想定されます。委員構成についても、町のデジタルアドバイザーにも加わっていただくことを予定しております。日程が決まり次第、ご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

事務局：

ただ今の説明に関してご質問などございますでしょうか。

質疑なし

事務局：

それでは、これをもちまして、「令和５年度 第１回会津美里町地域創生・人口減少対策有識者会議」を閉会いたします。

以上、会議要旨として報告します。